

県内事業者による「不正競争防止法違反容疑（ショウガの産地偽装）」への対応について

1 事案の概要

- ◆ 県内企業の経営者が「中国産」ショウガを「高知県産」と偽り、関東、近畿等の食品事業者等に販売したとして、不正競争防止法違反容疑で逮捕されたもの

(1) 容疑者

西村青果株式会社 代表取締役 西村 政晃

(2) 西村青果（株）の概要（西村青果（株）ホームページより）

本 社：吾川郡いの町大内 315

創 業：昭和 26 年 6 月

事業内容：生鮮生姜の販売、香辛料（おろし生姜、おろしゆず等）製造加工・販売など

従業員数：50 名 季節労働者：50 名（5 月～7 月）

(3) 経過等

- ・ H29. 4. 14：匿名による疑義情報に基づき、地域農業推進課による食品表示法による確認調査（1 回目）
- ・ H30. 1. 9：地域農業推進課による確認調査（2 回目）
- ・ H30. 3. 14：疑義情報の確認に至らず、調査を終了
- ・ H30. 5：高知県警が本件偽装を認知
- ・ H30. 10. 15：西村青果（株）が「お詫びとお知らせ」文書を发出
⇒ 生鮮ショウガの販売事業を順次停止
- ・ H30. 12. 4：高知県警が不正競争防止法違反容疑により代表取締役社長を逮捕
- ・ H30. 12. 12：高知県警が西村青果（株）ほか被疑者 4 名を高知地方検察庁に送致
- ・ H30. 12. 20：安全安心な高知県産ショウガ推進協議会設立
- ・ H31. 1. 17：西村青果（株）が解散公告を官報に掲載

2 安全安心な高知県産ショウガ推進協議会について

(1) 「安全安心な高知県産ショウガ推進協議会」の設立（H30. 12. 20）

- ・ 関係者が一体となって、高知県産ショウガの安全性、信頼性の確保と産地偽装の再発防止に取り組むことを目的として設立。
- ・ 協議会設立時の会員数は 37 団体（県、事業者 20 者、JA グループ 16 団体）
- ・ 12/20 に設立総会を開催し、H30 年度は「適正な産地表示の推進に関する研修会の開催」、「ショウガの産地を判別する「安定同位体比検査」の実施及び判定結果の公表」、「協議会の取り組みの消費者への PR」を行うことを事業計画として決定。
- ・ 12/20 の設立総会開催後、「適正な産地表示に関する研修会」を開催

(2) 「安定同位体比検査」の実施方法等に関する説明会（H31. 1. 23）

- ・ 協議会として取り組む「安定同位体比検査」の実施方法等に関する説明会を開催

<参考>

ショウガに関するデータ

①作付面積 ・高知県：(H28) 418ha、(H29) 415ha ・全国：(H28) 1,810ha
・全国シェア：(H28) 23.1%

②出荷量 ・高知県：(H28) 17,800t、(H29) 16,600t ・全国：(H28) 40,100t
・全国シェア：(H28) 44.4%

③産出額 ・高知県：(H25) 55 億円、(H26) 62 億円、(H27) 70 億円、(H28)：82 億円
(出典：農林水産省 ①、②「平成 28 年産、平成 29 年産野菜生産出荷統計、③生産農業所得統計)